CHIYODA
Yes,
We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

11/5 NO.835
平成3年(1991年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の
代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

大気汚染防止対策実施期間
きれいにしよう 東京の空
11月から1月

私たちが毎日吸っている空気は、一時に比べきれいになっているものの、まだまだ十分とはいえません。
このため都や区では、空気をきれいにするため、様々な対策に取り組んでいますが、特に大気のよどむ冬の季節は、空気の汚れる日が多くなります。
そこで、きれいな空気を取り戻すため、来年1月31日までを「大気汚染防止対策実施期間」とし、空気の浄化を呼び掛けています。

自動車使用の抑制にご協力を

都内における大気汚染の主な原因は、窒素酸化物が〝主役〟であると考えられています。

窒素酸化物の発生源は、ガソリンや軽油を燃やして走る自動車が全体の約70%を占め、以下、工場・事業所（約17%）や家庭などから排出されています。

この窒素酸化物による大気汚染は、環境を破壊するだけでなく、ぜん息や光化学スモッグ等の被害の原因ともなり、私たちの健康にも大きな影響を与えています。

そこで、東京都では11月から平成4年1月までの期間、6都県市（埼玉県、千葉県、神奈川県、横浜市、川崎市）共同で、窒素酸化物による大気汚染の主な原因である自動車の交通量を減らす対策を実施します。

その主な内容は、対策強化地域（23区、26市、羽村町及び瑞穂町）では、自動車の使用を可能な限り減らすよう呼びかけます。

特に、この期間の毎週水曜日に、自動車の使用を乗用車は20%減、貨物車は10%減をめざします。

なぜこの時期に？毎水曜日に？

冬になると、気象条件などの影響により空気の流れが悪くなり、大気がよどみ空気の汚れる日が多くなります。（別表1参照）

また、窒素酸化物の環境基準を超える日数の曜日別変化をみると、月曜日から金曜日にかけて増加し、週末に減少する傾向が見られます。（別表2参照）

このため、水曜日に交通量を抑制することにより、汚染のひどい曜日の大気をきれいにすることが期待できます。（別表3参照）

電車やバスのご利用を

大気汚染防止期間中は、毎水曜日だけでなく、大気汚染を防止するため、事業用自動車やマイカーの使用をできるだけ控え、電車やバスを利用し、きれいな空気を取り戻せるよう、区民の皆さんをはじめ、事業主の皆さんのご理解・ご協力をお願いします。

問合せ 公害対策課

区でも庁有車の使用を抑制します

区でも、来年1月31日までの間は、他の公共交通機関を利用するなど、やむを得ない場合を除き、毎週水曜日を中心に、庁有車の使用を抑制していきます。

また、運送業者等に依頼して輸送する時や、区への物品の納入、庁有車を利用しての事業も、できるだけ水曜日を除いて計画し、他の日に振り替えるよう努めます。

なお、福祉バスや道路パトロール等、直接区民生活に関係する場合は、平常どおり運行します。

問合せ 経理課

（表1）二酸化窒素　月平均値の変化（'90年度）
調査地点＝区役所前

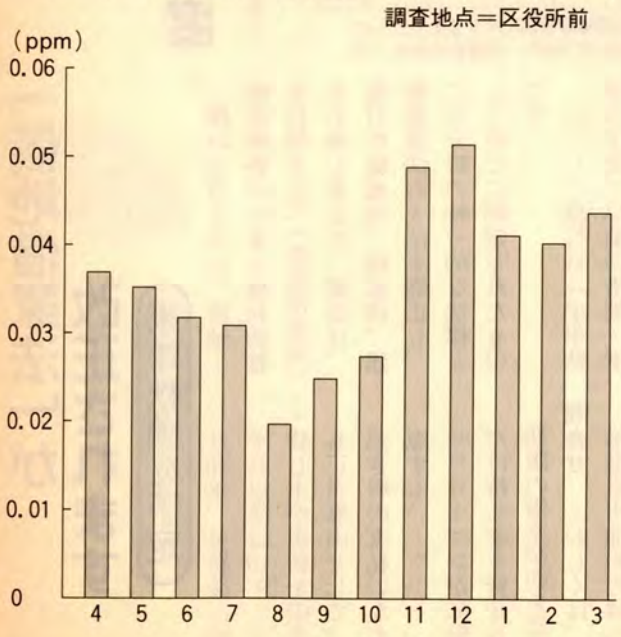

（表2）二酸化窒素　環境基準（0.06ppm）を超えた日数の曜日変化
('83〜'90年度)
調査地点＝区役所前

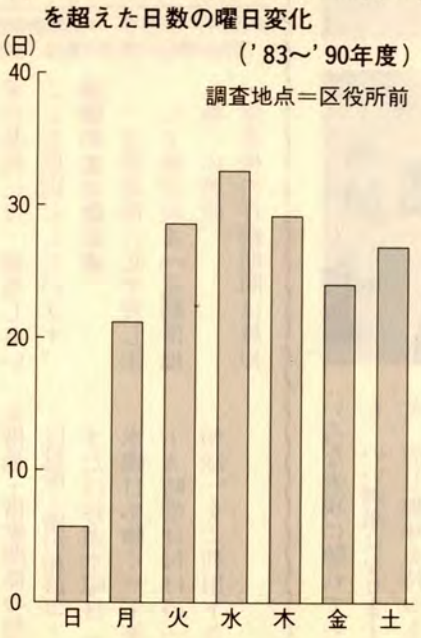

（表3）水曜日に交通量対策を実施した場合の環境基準の超過日数の削減効果（概念図）

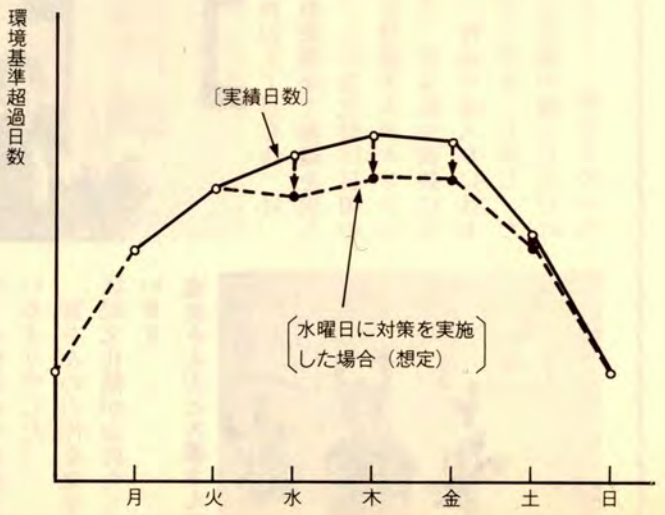

☆次号は11月20日㈬に新聞折り込みでお届けします☆

―この社会　あなたの税がいきている―
税を知る週間

11月11日(月)から17日(日)までは、「税を知る週間」です。

期間中、税務署では、税の仕組みや使いみち、暮らしに役立つ税金の情報をお知らせする行事を行います。また、税金についての相談や質問にお答えする場も設けます。

くわしくは、お近くの税務署まで。

●麹町税務署（九段南1－1－15☎3221－6011）
●神田税務署（神田錦町3－3☎3294－4811）

日頃の疑問は一挙に解消！
税の無料相談

「税を知る週間」の行事の一環として、税の無料相談所を開設します。

税金のことなら、なんでもどうぞ。

▼税の無料相談日程

月　日	時　間	会　場
11月8日(金)	午前10時～午後4時	パレスサイドビル内（一ツ橋1－1－1）
11月15日(金)	午前10時～午後4時	主婦会館内（六番町15）
	正午～午後3時	秋葉原駅西口広場

企業の給与担当の方へ
年末調整説明会

サラリーマンの確定申告ともいうべき年末調整。それを正しく行っていただくため、千代田区と麹町・神田両税務署では、説明会を行います。

ふるってご参加ください。

日程　左表のとおり

内容　平成3年分の年末調整のしかた、法定調査の作成についてなど。

問合せ　**年末調整・法定調書**のことは麹町・神田各税務署**給与支払報告書・特別徴収**のことは区役所税務課課税第一係

▼年末調整説明会日程

月　日	時　間	対象地域	会　場
11月14日(木)	午前10時～午後0時30分	一番町～六番町、飯田橋、北の丸公園、富士見	千代田区公会堂 九段南1－6－17 ☎3261-9540（臨時電話）
	午後1時30分～4時	紀尾井町、九段北、九段南、一ツ橋1丁目、平河町、官公庁徴収義務者	
11月15日(金)	午前10時～午後0時30分	麹町1～3丁目、永田町	
	午後1時30分～4時	麹町4～6丁目、隼町	
11月18日(月)	午前10時～午後0時30分	内神田、須田町、錦町	
	午後1時30分～4時	岩本町、鍛冶町、北乗物町、紺屋町、富山町、西福田町、東紺屋町、東松下町、美倉町	
11月19日(火)	午前10時～午後0時30分	神保町、西神田、一ツ橋2丁目、小川町、淡路町、司町	
	午後1時30分～4時	和泉町、佐久間町、佐久間河岸、花岡町、練塀町、東神田、神田平河町、松永町、相生町	
11月20日(水)	午前10時～午後0時30分	猿楽町、駿河台、三崎町	
	午後1時30分～4時	外神田、多町、美土代町	
11月27日(水)	午前10時～午後0時30分	丸の内2丁目	日本工業倶楽部 丸の内1－4－6 ☎3281-1711（臨時電話）
	午後1時30分～4時	有楽町	
11月29日(金)	午前10時～午後0時30分	皇居外苑、千代田、日比谷公園、丸の内3丁目	
	午後1時30分～4時	内幸町、霞が関1～2丁目	
12月2日(月)	午前10時～午後0時30分	霞が関3丁目、丸の内1丁目	
	午後1時30分～4時	大手町	

国民年金・国民健康保険の保険料は、所得控除の対象に

平成3年中に納める、国民年金と国民健康保険の保険料は、社会保険料の所得控除の対象となります。

納めた保険料額が不明のときは、それぞれ国民年金課、国民健康保険課へ。

○3年分の国民年金保険料
《定額保険料》
1～3月＝月額8千400円
4～12月＝月額9千円
1年分＝10万6千200円
《付加保険料》
1ヶ月＝400円
1年分＝4千800円

この1年間の状況をお知らせします
情報公開制度

情報公開制度は、区が保有する公文書等について、区民の皆さんが知りたいときに、知りたい情報を求めることができる制度として、平成元年10月に発足しました。

この一年間の実施状況は、下表のとおりです。

なお、一部、公開できない情報もありますので、くわしいことは、お問い合わせください。

公開請求場所　区政案内相談コーナー内「情報公開コーナー」へ。

※保健所の情報については、各保健所で受け付けます。

問合せ　総務課文書係

▼情報公開請求と公開の状況

	請求	公開	部分公開	非公開	写しの交付
平成2年10月から平成3年3月まで	67	1	65	1	(枚) 549
平成3年4月から平成3年9月まで	92	0	92	0	743
合　計	159	1	157	1	1,292

＊159件中143件が、中高層建築物の標識設置届に関するものでした。
実施機関別の請求件数は、区長部局が158件、教育委員会が1件。

「借地借家法」が改正されます
来年秋頃を予定

国は10月4日に、借地・借家関係の公平な権利調整を目的とした「借地借家法」を公布しました。新法は、現行の借地法、借家法、建物保護法の3法を廃止し、この分野の統一的な法律として新たに制定されたものです。

ただし、施行日（来年秋頃の予定）以前の借地・借家の契約には、適用しないことを原則としています。

法律の主な改正点
・一定期間後に必ず貸し主に土地が戻る「定期借地権」の創設。
・借地権の存続期間は最初は30年、更新後は20年、それ以後は10年とする。
・貸し主が更新を拒否できる正当事由として、立ち退き料の支払いなどを考慮する。
・サラリーマンが転勤の間だけ持ち家を貸せる確定期限の借家契約を認める。

問合せ　くわしくは、住宅推進室用地担当課へ。

※借地・借家関係の相談は、区役所1階の相談コーナー、または毎週水曜日（第5水曜日を除く）午後1時～3時受け付けの「法律相談」をご利用下さい。

区民の力作に釘づけ
区民文化祭

年々作品のレベルが上がる区民文化祭の展示部門。今年も10月16日から20日まで、九段社会教育会館で行われ、区民から寄せられた絵画、書道、写真、生け花など、約500点の力作が、来場した人々をうならせていました。

書道の作品を出品した福井時子さん（神田司町2丁目在住）と大園多賀子さん（外神田6丁目在住）は、婦人教養講座で書道を習う仲間。この文化祭は日頃の成果を発表するチャンスとあって、使う紙や表装にも凝り、作品を念入りに仕上げたそうです。しかし、ただ単に発表の場としてだけではなく、「他の方のいろいろな表現に触れていると、いい刺激になります。」と、同じ趣味を持つものの〝ふれあい〟を感じているようでした。

皆さんの力作を来年の区民文化祭がお待ちしています。

福井さん(上)と大園さん(下)

紙上展覧会

11月30日㈭まで、第5回「千代田のまち」写真コンクールの作品を募集しています。

今号では、「紙上展覧会」として、過去4回の最優秀賞と、昨年（第4回）の、わたしのまち特別賞（区内在住者対象）、奨励賞（小・中学生の部）の受賞作品をご紹介します。

毎年、お茶の水スクエア・アートプラザでの作品展示会は、マスコミでも取り上げられ評判となっています。

第5回目の展示会は、あなたの作品で、素晴らしいものにしてみませんか。

第1回（62年度）最優秀賞「インターナショナルシティ〝シャンテ〟」
桐田昌俊さん

第3回（元年度）最優秀賞「江戸城天守台の人々」
岩田　優さん

第2回（63年度）最優秀賞「紅梅」
野田周一さん

第4回（2年度）わたしのまち特別賞「教官の前で」
関根　久さん

第4回（2年度）わたしのまち特別賞「神田祭」
三田克義さん

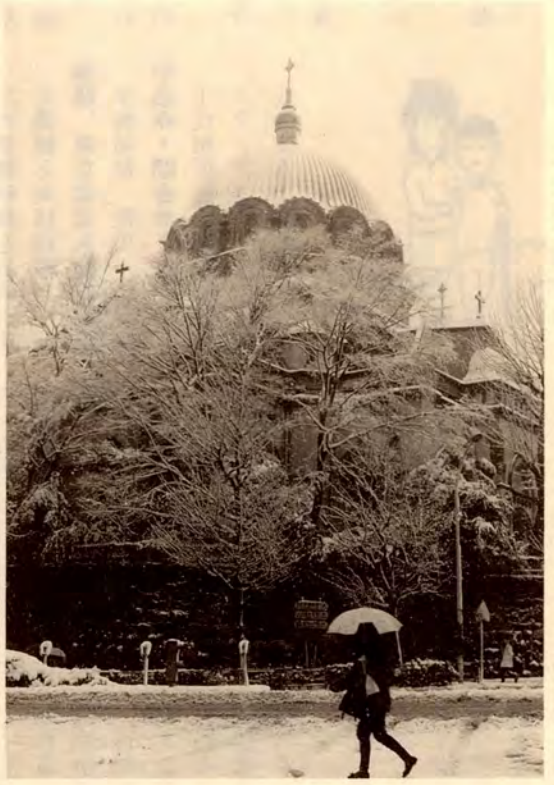

第4回（2年度）最優秀賞「ニコライ堂雪景色」
岩上行得さん

第4回（2年度）奨励賞（小・中学生の部）
「古本まつり」　池田由美子さん（小川小学校）

第4回（2年度）わたしのまち特別賞「皇居前」
原英四郎さん

第4回（2年度）奨励賞（小・中学生の部）
「市ヶ谷つりぼり」　添田実希さん（麹町小学校）

第4回（2年度）
わたしのまち特別賞「夕陽」
村上正義さん

第4回（2年度）奨励賞（小・中学生の部）
「燈明台」　鈴木　尤さん（駒込小学校）

第4回（2年度）奨励賞（小・中学生の部）
「天皇即位を祝う子鴨たち」　多賀祥之さん（明星学園中等部）

第4回（2年度）奨励賞（小・中学生の部）
「菊花展」　山田　潤さん（麹町中学校）

第5回「千代田のまち」観光写真コンクール　作品募集

これこそ「千代田のまち」という魅力ある写真を、お待ちしています。

テーマ　風景、史跡、建造物や行事、お祭り、風俗等生活を表現したものなど。

作品の規定　カラープリントで四ツ切り（組写真は不可）。

※ただし、小・中学生の部はサービスサイズ可。

応募締め切り　11月30日㈭必着

最優秀作品には、千代田区観光協会長賞として、賞金・副賞等を。また、区民の方で最上位の入賞作品には、千代田区長賞を贈呈します。

その他にも、豪華賞品を多数用意していますので、ふるってご応募ください。

なお、平成4年2月1日㈯～7日㈮に、お茶の水スクエア・アートプラザで、展示会を開催します。

応募先・問合せ　千代田区観光協会
（〒102 九段南1－6－11、区役所商工振興課内）

ぜん息で苦しんでいるお子さんのために
「親と子の音楽療法教室」を開催
参加者募集

秋から初冬へと季節がうつるこの時季は、ぜん息の発作で苦しみ、悩んでいる方が大勢いると思います。

そこで区では、ぜん息の発作で苦しまれている4歳から小学校3年生までのお子さんのために、音楽を楽しみながら〝呼吸法〟を身につける「音楽療法教室」を行います。

ぜひ、親子でご参加ください。

とき　11月26日(火)午後2時～4時
場所　九段社会教育会館（九段南1—5—10）
講師　日本音楽療法研究連合　幹事　福田　義子氏
参加費　無料
申込み・問合せ　11月20日(水)までに保健課公害補償係へ。

あなたのストレス対策に
麹町保健所で精神保健講演会を開催

社会生活が激しく変わり、価値観や生活様式が複雑になっていくなか、私たちは様々なストレスに出会っています。

今回の精神保健講演会では、「現代社会におけるストレス対策」をテーマに、専門家がくわしくお話しします。皆さんお気軽にご参加ください。

とき　11月28日(木)午後2時～4時
会場　麹町保健所（平河町2—7—4）
対象　区内在住、在勤者100名
内容　「現代社会におけるストレス対策」
講師　東京都中部総合精神保健センター所長　菱山　珠夫氏
申込み・問合せ　当日直接、麹町保健所（☎3221—1311）へ。

愛の手帳をお持ちの方へ
12月1日からJR・私鉄・バスなどの「運賃割引制度」がスタートします
■事前に手帳の書き換えを

12月1日から、「愛の手帳」をお持ちの方を対象に、JR・私鉄・バス・航空・タクシー等の交通機関の運賃を割り引く制度が、全国一斉に始まります。

運賃の割引率などは、現行の身体障害者割り引きと同じです。

なお、この制度を利用するには、切符を買うときに「愛の手帳」の提示が必要です。しかし、今お持ちの手帳では利用できませんので、手帳の書き換えが必要です。

区役所2階の福祉課で、この手続きを行っていますので、希望される方は、手帳をお持ちください。

問合せ　福祉課福祉係または、東京都福祉局障害福祉部精神薄弱者福祉課（☎5320—4155）、東京都心身障害者福祉センター（☎3203—6141）へ。

重度の視覚障害者の手助けに
ガイドヘルパー講習会
参加者募集

重度の視覚障害者の方が、社会生活を安全で快適に過ごしていただくためには、〝ガイドヘルパー〟の方のお手伝いは、欠かせないものです。

そこで区社会福祉協議会では、ガイドヘルパーとしての基礎的なことを学ぶ講習会を行います。

皆さんのご参加をお待ちしています。

とき　11月25日(月)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
内容　ガイドヘルパーとしての基礎研修を目的とする講演と実技指導
講師　東京都盲人福祉協会事務局長　笹川　吉彦氏
申込み・問合せ　電話で、千代田区社会福祉協議会ボランティアコーナー（☎3265—0882）へ。

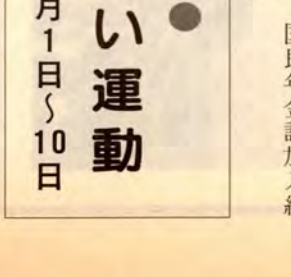

福祉のまちづくりにご協力を
「福祉環境整備資金」融資あっ旋

区では、障害者や高齢者などの身体にハンディキャップのある方が、安全で快適に生活することができるよう「福祉のまちづくり～福祉環境整備」を進めています。

そこで、この福祉環境整備に必要な資金の融資あっ旋を行っていますので、ぜひご利用ください。

融資あっ旋の対象

この資金は、各種店舗や診療所、理髪店、美容院など、多くの方々が利用する施設で、障害者や高齢者などが安心して使いやすいように、福祉的整備を行う場合に利用できます。

そして、これらの施設がつぎのような福祉的整備を行う場合であれば、新築はもちろん、増改築、修繕、模様替えのときでも利用できます。

福祉的環境整備の例
・出入り口に自動ドアやスロープを設ける。
・トイレやエレベーターを障害者にも使いやすいように改修する。
・階段の両側に手すりを付ける。

申し込みができる方は
①現住所（法人の場合は、事務所等の所在地）における住民税を滞納していないこと。
②融資金の返還および融資金の利子の支払いが確実なこと。
③担保等の設定が可能なこと（融資額が500万円までの場合は、連帯保証人1名のみ）。
④法人の場合は、前記①～③の条件のほか、申し込み日現在、法人の設立登記後3年以上経過し、1年以上同一の事業を営んでいること。

融資あっ旋額は
一般の建築の場合に比べて、福祉環境整備により増加する施工費用です。
最高限度額…1千万円

償還方法などは
・元利均等月賦返済（5年以内）
・利子＝長期プライムレートの変動型（10月1日現在年6・9％）
・区の利子補給＝年6％

申込み・問合せ　福祉部管理課福祉環境整備担当

盲導犬をつれた方の飲食店などの利用にご協力を

盲導犬は、目の不自由な方々の第二の目として、その行動を助け、一般社会にとけこみ、明るく生きるために重要な役割を果たしています。

しかし、盲導犬をつれた方が、飲食店などを利用しようとすると、「ペットお断り」という理由で、断られる場合もあるようです。

盲導犬は、目の不自由な方々を安全に誘導するために厳しく訓練され、しつけられているので、他人にほえたり、かみついたりすることは、決してありません。

また、排泄についても、厳しくしつけられており、いわゆるペットとは社会的な役割が違います。

目の不自由な方々が、私たちと同じように気軽に飲食店などを利用できるよう、関係者の方々のご理解とご協力をお願いします。

また、皆さんもまちで盲導犬をみかけたら、かわいいからといって、みだりに声をかけたり、口笛を吹いたり、手を出したり、食べ物を与えたりしないで、暖かい気持ちで見守ってください。

国民年金

■「現況届」の提出を忘れずに

国民年金を受けている方は、誕生月の初めに「国民年金受給者現況届」のハガキが社会保険庁から送られてきますので、お近くの出張所、または区役所戸籍課で証明を受けてから、誕生月の末日までに必ず提出してください。

この届けは、引き続いて年金を受けるために大切な届けです。

期限内に提出されないときには、年金の支払いが停止されますのでご注意ください。

なお、老齢福祉年金および福祉年金から切り替えられた障害基礎年金、遺族基礎年金などを受けている方は、提出期限が異なりますので注意ください。

問合せ　国民年金課加入給付係

●ご協力をお願いします●
歳末たすけあい運動
12月1日～10日

ゴミの減量を、もう一度見直そう!

「リサイクル情報」にご協力を

区では、10月1日から、ご家庭で不用となったり、使わずに眠っている生活用品を、必要とする方に紹介する「リサイクル情報」を始めました。

この情報は、区役所、出張所など、区内の施設16か所に専用の掲示板を設置し、「譲ります」「譲ってほしい」という情報を同時にお知らせしています。

皆さんも、まず、身近なところから、ゴミの減量と資源の有効活用を考えてみませんか。ご協力をお願いします。

利用方法 掲示板のところに置いてある「リサイクル情報カード」に必要事項を書いて、生活勤労課まで送ってください。

また、電話でも受け付けていますので、お気軽にどうぞ。

あっ旋方法 「譲りたい」「譲ってほしい」の希望が合えば、区からご紹介します。品物には、それぞれ無料、有料がありますので、お問い合わせください。

リサイクル情報

この欄は、〝リサイクル情報〟に登録してある「譲ります」「譲ってください」のそれぞれの品物をご紹介するものです。

※品物の中に、あっ旋済みのものもありますのでご了承ください。

「譲ります」

▽スキー板、ルームランナー、ワープロ、家具調こたつ

「譲ってください」

▽洗濯機、自転車、冷蔵庫、ベビーベッド、ベビーラック、ベビーバギー、テレビ、ビデオ、文机

《10月末日現在》

問合せ 生活勤労課生活勤労係

東京都では 丸の内リサイクルセンターを開設

11月5日オープン

ゴミの減量と資源の再活用を図っていくことは、限りある地球資源を守るうえからも、大切なことです。

そこで東京都では、リサイクル活動情報の提供などを目的に、「丸の内リサイクルセンター」をオープンします。

ご家庭から出された粗大ゴミの中から、まだまだ使える家具や電気製品などを展示して、希望の方に無料で提供するなど、皆さんのリサイクル活動のお手伝いをしていきます。

皆さんも、一度、センターに足を運び、リサイクルや資源保護の意義を考えてみませんか。

ところ 丸の内3－8－1都丸の内庁舎1階(旧都庁第3庁舎)

開館日時 毎月第2週の月曜日から第4週の金曜日まで(日曜日・祝祭日は除く)の、午前9時～午後3時30分

問合せ 丸の内リサイクルセンター(☎3214－7871)

あなたのペースで 第6回 区民健康マラソン大会 参加者募集

区では、区民の皆さんの健康づくりをお手伝いするため、ボウリングなどの様々な「区民スポーツ大会」を行っています。

今回は、毎年好評を得ている「区民健康マラソン」を行います。

この大会は、早く走ることを目的としていません。

ご自分のペースで、楽しくゆっくり走ってみませんか。

とき 12月1日(日)午前9時30分～

場所 皇居内濠(半蔵門集合スタート・ゴール)

コース 半蔵門→三宅坂→桜田門→竹橋→半蔵門(1周約5km)

対象 区内在住の健康な方100名

申込み・問合せ 11月28日(木)までに傷害保険料190円を添えて、スポーツ振興課事業係(内神田2－1－8総合体育館内☎3256－8447)へ。

ふるさとだより

五城目町 嬬恋村

第7回

五城目町

位置／秋田県の中央、八郎潟の東部に位置し、面積は、214.94㎢。豊かな森林資源をもった町です。

人口・世帯数
14,514人、3,944世帯
(平成3年4月1日現在)

シンボル／鳥「うぐいす」、木「すぎ」、花「やまゆり」

嬬恋村

位置／群馬県の西部に位置し、面積は、336.05㎢。キャベツの産地として、全国的に有名です。

人口・世帯数
11,211人、3,006世帯
(平成3年4月1日現在)

シンボル／魚「やまめ」、木「しらかば」、花「りんどう」

毎月5日号で、嬬恋村と五城目町の四季折々の様子をお届けしている、「ふるさとだより」。

今回は、今なお職人文化の息づく、五城目町の横顔をご紹介します。

◇職人の町 五城目

五城目町には、中世から近世にかけて、いくつかの座(商工業者などの同業組合)がありました。14世紀半ばには金屋座が始まり、これに伴い鍛冶工も始まって、生産用具や日常用具を作るようになりました。その他にも、瀬戸座や線香座が開かれました。

豊かな自然と森林資源、良質の原料、市を拠点とした流通ルートなど、座の生産が成り立つための条件が、五城目町には整っていたのです。やがて座以外に家具、建具、桶樽など木工品の生産も行われ、各地に供給されるようになりました。

これらの伝統技術は代々受け継がれ、今なお職人の町・五城目を彩っているのです。

〈鍛冶〉

もともと山林や農業で使うカマやクワなどの野鍛冶として発達してきました。今では農具のほか、包丁などの日用品に職人技が生きています。京都大学ヒマラヤ登山隊のピッケルを製作したことでも有名です。

〈桶樽〉

秋田杉の板を並べてタガをはめる組立桶は、その自然な丸みが芸術的です。生活用品だけでなく工芸品としても人気があります。

〈弓矢〉

東北ではただ一軒、弓矢を作っている長沢さん。矢作りには最適な、秋田の竹が素材。一本一本に伝統の技と精神が込められています。

放置駐車 なくしてみんなのクリーンロード

「ちょっとだけ…」と、軽い気持ちで駐停車をしたことが、運転者の皆さんにも1度はあると思います。このことが周囲に大変な迷惑をかけていることをご存じでしょうか。

特に、運転者が自動車を離れる「放置駐車」は、交通のスムーズな流れを妨げ、渋滞を招くばかりではなく、駐車車両に他の車が衝突するなどの交通事故が増え、大きな問題となっています。

また、放置駐車は、消防車等の緊急自動車の通行の妨げとなり、消火活動が遅れるなど、私たちの生活にも大きな影響を与えています。

このような放置駐車による交通事故などを防ぎ、住みよい環境をつくるため、自動車を運転する皆さんのご理解とご協力をお願いします。

問合せ 土木部管理課交通安全道路監視係または、各警察署

施設だより

ちよだパーク サイドプラザ ☎3864－8931

■**映画会＋ゲーム会**　11月13日(水)午後2時～、「アンパンマンとばいきんまん」「ゲゲゲの鬼太郎」「トムソーヤの冒険」

児童館

●**一番町児童館**　☎3230－0866

☆**一番町まつり**　11月13日(水)午後2時30分～、パレードと観劇会。11月16日(土)午後2時30分～、こどもなんでも市。

●**四番町児童館**　☎3234－3084

☆**みんなであそぼう一週間**　11月18日(月)～22日(金)の、時間はいずれも午後3時～4時、ゲームやドッチボールなどで遊びます。

●**富士見児童館**　☎3262－1040

☆**映画会**　11月18日(月)午前10時～、「ひょっこりひょうたん島」「鉄腕アトム」

☆**ワイワイこどもまつり**　11月30日(土)午後1時30分～4時30分、おみせ屋さんやゲーム屋さんがあります。

●**西神田児童館**　☎3294－0631

☆**公園であそぼう！「鬼あそび」**　11月11日(月)午後3時30分～、西神田公園で。

●**神田児童館**　☎3253－6021

☆**わんぱくてづくり村**　11月16日(土)午後2時～4時（入場は3時30分まで）、ゲーム、てづくりおもちゃ、レストランなど、みんなでつくったお店が勢ぞろい!!

☆**ゲーム会「鬼ごっこをしよう！」**　11月25日(月)＝神田公園、11月26日(火)＝芳林公園。時間はいずれも午後3時～4時

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会**
とき　12月7日(土)午後1時30分～
会場　区役所10階会議室
作品　「親バカちゃんりん」「日本の美術工芸」

ごあんない

■**企業の個別診断**
区では、中小企業を経営する方のために、経営状況を詳しく分析し、適切なアドバイスをする「個別診断」を実施しています。
ご希望の日時等を連絡いただければ、専門の商工相談員が皆さんの会社へ、伺います。
申込み・問合せ　商工振興課商工振興係

■**中小企業の経営者の方へ 年末資金融資のあっ旋**
区では、中小企業を経営している方を対象に、年末時に必要な運転資金の融資あっ旋を行っています。
融資額　300万円以内
利率　年7・2％以下（借受人負担＝年4・7％以下、区利子補給＝年2・5％）
融資期間　11か月以内（据え置き1か月）の元金均等返済
受付期限　11月27日(水)まで。
融資が受けられる方
・区内に住所（営業の本拠）があり、同じ場所で同じ事業を1年以上引き続き営んでいること。
・最近1年間の事業税または住民税を完納していること。
・東京信用保証協会の保証対象業種を営んでいること。
問合せ　商工振興課融資係

募集します

■**区職員を募集**
採用職種・予定人員
①**保母**（鎌倉臨海学園）　2名
②**作業**（土木作業）、**給食調理**、**用務**　若干名
採用予定日　平成4年4月1日以降
応募資格　保母については、平成4年4月1日現在、①厚生大臣の指定する保母養成所（2年制）卒業により、資格を有する方、保母試験により資格を取得後、実務経験2年以上を有する方、または平成3年度の保母試験により資格を有する方②年齢満20歳以上25歳以下の女性③住み込みによる勤務が可能、の要件をすべて満たす方。
なお作業、給食調理、用務については、平成4年4月1日現在、年齢満35歳以下の方。
選考日（予定）　平成3年12月上旬。
応募方法　市販の履歴書に写真をはり、希望職種を左上欄外に朱書きの上、11月20日(水)までに左記へ郵送（必着）または持参して下さい。
申込み・問合せ　職員課人事係

いんふぉめーしょん

■**国民金融公庫の年末資金**
融資
貸付額
・事業ローン　4千万円以内
・経営多角化ローン　5千200万円以内
（期間は相談に応じます）
利率　年6・9％（10月1日現在）
申込み・問合せ　国民金融公庫大手町支店（☎3270－1300）

■**無料調停相談所**
土地、建物、金銭などの貸し借りをめぐるトラブルや夫婦関係、扶養など家庭内のいざこざでお困りの方のため、調停の申し立て、進め方について、無料で相談に応じます。
とき　11月22日(金)午前10時30分～午後3時
会場　東京駅大丸百貨店
申込み　当日直接会場へ。
問合せ　(財)日本調停協会連合会（☎3264－8111内線5156～7）

■**'91秋のパート講座＆相談会**（無料）
講座　11月12日(火)午前10時～午後0時30分、「再就職へチャレンジ」。11月15日(金)午後1時30分～4時、「パートタイマーとファミリーライフ」
相談会　11月12日(火)午後0時30分～2時30分および11月15日(金)午後4時～6時、「あれこれきこう―働くときの法律・税金・年金―」
会場　東京都中央労政会館第1会議室（飯田橋セントラルプラザ11階）
申込み・問合せ　東京都中央労政事務所教育係（☎3267－6110）

■**'91女性問題を考える都民会議**
とき　11月20日(水)、昼の部＝午後1時30分～5時、夜の部＝午後6時～8時30分
会場　都庁第一本庁舎5階大会議場
内容　テーマ「女と男の地平を拓く」　昼の部＝パネルディスカッション（落合恵美子氏ほか）、夜の部＝講談（宝井琴桜氏）、対談（内田春菊氏＆くさのあきひろ氏）
申込方法　住所、氏名、電話番号、昼夜のいずれかへの参加希望、保育希望（こどもの年齢）および手話希望の有無を書いて、11月11日(月)までに、ハガキか電話でお申し込みください（先着順）。
申込み・問合せ　東京都生活文化局婦人青少年部婦人計画課（〒163－01新宿区西新宿2－8－1☎5338－3189）

お子さんについての心配ごとは…

教育相談

登校拒否・学業不振・家庭でのしつけなど、なんでもどうぞ。
秘密は厳守します。
申し込みはお電話で
教育研究所相談部（内神田2－1－8☎3256－8140）

土地・家屋、相続、交通事故など

あなたの街で

移動相談

とき　11月22日(金)午後1時～3時まで受付付け。
会場　神田公園出張所（神田司町2－2）
相談内容　土地・家屋、相続、譲渡、交通事故、区政、一般相談など。
※**弁護士・税理士**など専門の相談員が相談に応じます。
問合せ　広報課広聴相談係

生活都心の形成をめざして 住宅基本計画を策定しました

千代田区では、住と職とが調和し、各種の都市機能が共存する、人間性豊かな魅力ある都心千代田の形成をめざしています。
そこで、居住機能を回復し、定住人口を確保し、活力ある地域社会を築いていくための指針となる「住宅基本計画」の策定作業を進めてきました。
7月5日号では、皆さんに計画の素案をお知らせし、多くの方々から率直なご意見をいただきました。
そこで、このたび、「住宅基本計画」として策定しました。

◇

計画の最も基本となる目標は、「多様な人々が住み活動する生活都心」の形成をめざすことであり、このために、定住人口を5万人に回復する必要があります。
そのためには、現在、住んでいる人々が住み続けることができ、また、当区に住みたいと願っている人々も住むことができる、都心らしい便利で快適な住宅・住宅環境と街づくりを推進していくことです。
計画では、西暦2千年（平成12年）を目標に、今後10年間で約8千5百戸の住宅を供給します。このうち、約2千戸は、千代田区が直接供給する区民住宅などの公共住宅で供給します。
また、住宅付置制度の創設などを含む「街づくり協議制度」や、「住宅資金融資あっ旋制度」などにより、良質な民間住宅の供給を促進していきます。
そして、計画の実現のためには、住民・企業・行政が三位一体となって、積極的に取り組んでいく必要があります。

◇

今後、区としては、区有地の積極的な有効活用を図り、公共住宅の供給に努めるほか、高齢者向けの住宅施策や街づくり協議制度による民間住宅の供給誘導、住宅条例の制定など、この計画の実現をめざして、区の総力をあげて推進していきます。
定住人口を確保し、活力ある地域社会を築くという大きな目標の実現は、地域の構成員である住民・企業の皆さんが、千代田区と手を携えて、取り組むことによって、はじめて可能となります。
区民の皆さんはもとより、企業の方々の一層のご理解とご協力をお願いします。
問合せ　計画のくわしい内容などは、住宅推進室住宅計画担当課へ。